

四、家族訴訟が私たちに問いかけるもの

(1) 社会の加害構造と私たちの責任

では、そうした家族訴訟を通して、私たちが何を受け止めなければいけないのか。それを考えていただくために、私が皆さんにお話ししたいのは、「黒川温泉宿泊拒否事件」というものです。これは、二〇〇二年一月に熊本県の黒川温泉で起こった事件のことです。黒川温泉は、ご存知の方も多いと思いますが、大分県の湯布院温泉と並んで、西日本では最も人気の高い温泉地の一つです。熊本県では、熊本県出身の方で、ハンセン病療養所の菊池恵楓園に入所しておられる方々に、年に一回ない二回、里帰り事業というバス旅行を計画していたわけです。黒川温泉の人氣が急上昇をしているということで、今年はぜひ黒川温泉に泊まっていたかどうかということでホテルを予約しました。いよいよその旅行の日が近づいたという

四三

四四

ことで、熊本県の職員が、どの程度バリアフリーになっているのか、視察のためにホテルに行った際に、ホテル側から「どんなお客さんがお泊りになるのですか」と聞かれ、熊本県の職員が「菊池恵楓園というハンセン病療養所におられる人ですよ」と「皆さん既に完治しているので、全く感染その他の心配がありません」と説明をしたのですが、ホテル側が、「他の宿泊客の迷惑になるので宿泊をお断りします」ということになったわけです。

これに熊本県の当時の塩谷知事が猛烈に反発をしまして、自ら記者会見を開いて「このような人権侵害は許さない。旅館業法違反で県としては断固たる措置を取る」ということを公表したところ、今度はホテルの側が驚いて、「申し訳ありませんでした。じゃあ、お泊りいただきます」ということで、お詫びに菊池恵楓園を訪問し、集まっておられる入所者の方で女性の総支配人が頭を下げて謝罪をしたわけです。それに対して、菊池恵楓園の入所者の方や、熊本地裁の裁判を聞いた原告の方たちが、その謝罪を受け入れなかったんですね。「謝罪になっていない。あなたたちが、私たちにどれほどの苦痛を与えたのか、わかっていないのではないか。あなた方は、あの時、他のお客さんの迷惑になるという言い方をした。それは、私たちにとって、どういうことを意味するのか、わかっていないのか」と、声を荒げたんです

ね。その状況がテレビを通して、全国に放映されました。その夜から翌朝、一週間後、二週間後、日本全国から抗議の電話、FAX、葉書、手紙が殺到しました。これは個人に対して寄せられましたので、総数は正確に把握できていないのですが、私は三〇〇位はあったと思っています。その中には、紹介するのも恥ずかしいような酷い内容のものもありました。「おまへたちはブタのクソ以下の人間だ。人間でないお前たちが人並みにホテルに泊まりたいとか、レストランで食事をしたいなどと、そんな権利はお前たちにはない」というようなことを書いてあるような手紙や葉書がたくさんありました。特徴的だったが、お手元の資料につけて

ある葉書や手紙の様なものです。資料の葉書の差出人は「熊本市 六〇才 女性」と書いてあります。これは、葉書の表裏を使って次のように書いてあるのですね。「今回、小国のホテル拒否の件で一言。もし私がホテルの支配人だったら、貴方達の申出は断る。何故かと尋ねられますか？　まず御自分の顔や身体を鏡で見て下さい。気持ち悪くないですか？　私は一〇年前に身体中に湿疹が出来ました。消毒薬にまけたのです。それ以来、公衆浴場には入っていません。他の人が入らない家族風呂に入っています。何故ならば、一緒に入った人に、不快な思いをさせたくないという気配りです。貴方達はもう少し謙虚になりなさい。今回の

四五

四六

ホテルの件で又、慰謝料とか賠償とかに話を持って行かれるつもりでしょう。身体ばかり醜いだけではなく、心までも醜いですね。謝罪されたホテルの人に対して、声高らかに抗議している貴方達の見苦しさに我慢できず便りしました。」と書いてます。怒ってますよ、この人。何を怒ってるか。謝罪をしている人に声高らかに抗議している貴方たちの見苦しさに我慢できないという気持ちでこの葉書が書かれている。

もう一通、資料に手紙を配付しました。この方も「本音を言う人より」という匿名の手紙です。きれいな字でびっしりと便箋三枚に書いています。この便箋の中でも、何を言ってるのかといえば、「相手が謝罪しているにもかかわらず、それに対して聞く耳を持たず、人を許す気持ちを生来から持ち合わすことなく元患者達は強気な態度を示している」と指摘して、次のように言ってるんですね。「世間の人たち（公共機関の人たち）が、たてまえで口にしていう言葉をうのみにして、本気になって思い込み、負けん気で権利をふりまわして表面的な活動をする事は我が身を知らない人間（身のほど知らず）だと思われるでしょう」と。こういう葉書や手紙に代表される人たちは、ハンセン病の患者さんたちが受けてきた、まさに人生被害としか言いようがない過酷な被害の日々を、どんなふうに受け止めてきたのか、ということ、是非みなさんに考えていただきたいわけです。

二〇〇一年五月に熊本地裁が、日本のハンセン病隔離政策は憲法違反であるという画期的な判決を下しました。その直後に、当時の内閣総理大臣であった小泉純一郎さんは、過去に前例がない英断であるという形で、控訴しないということを決断をしたわけです。その時、一週間後に行われた内閣支持率は瞬間的にですけど、九〇％を越えました。国民のほぼ全部が拍手喝采をしたわけです。小泉さんの英断を。つまり、この葉書や手紙を書いた人たちも、恐らくその時、小泉さんの英断を支持した人たちに違いないと思いますし、この人たちは特異な人たちではなく、一生懸命に生きてきた人たちだと、私には思えます。それほど恵まれた人生とは言えないかもしれないけれど、まじめに生きてきた人たち、そして小泉さんの英断を支持し、ハンセン病の隔離政策の被害に遭われた方たちが大変な思いをして生きてこられたことについては、正面から受け止めておられたはずの人たちです。その人たちが、どうしてこんなに怒るのでしょうか。その怒りの言葉が「謙虚になれ」とか「身のほど知らず」という言葉で表現されているところに、私はこの問題を考えるキーワードがあると思うんです。何故、この人たちは菊池恵楓園の人たちに「謙虚になれ」とか「身のほどを知れ」と叫ぶの

でしょうか。恐らくこの人たちは、ハンセン病隔離政策の被害に遭われた方たちが、あくまでも同情されるべき存在として、密やかに暮らしておられる限りにおいては、限りなく同情もし、理解もしようとする人たちだと思うのです。だけど、その被害を受けられた方たちは、その被害に対して戦おうとする。それが人権侵害であるとして、その問題を何とか克服したいと、例えば声を荒げて糾弾するというふうな行動をとると違和感を抱く。すると、怒りにまかせて、こうした手紙や葉書を当の本人たちに送り付けるといふことをする。ここに、実はあらゆる差別という問題を、私たちの社会から排除できないでいる大きな原因の一つがあるのではないかと私は思っているのです。

人権侵害の問題をあくまでも、同情されるべき存在、理解されるべき存在、そういうかたちで、つまり、自分が同情してあげる、あるいは理解してあげるという立場でしか考えていないという人たちが、この社会の少なからずの部分を占めているという状況において、ハンセン病に対する差別・偏見がなくなることとは、恐らくないだろうと思うわけです。

もし、皆さんの中で被差別部落問題における戦いの口火となった水平社宣言を読んだことのある方は、是非、その宣言の中の言葉を思い出していただければと思います。あの水平社宣言の考え方は、この黒川温泉宿泊拒否事件における、私が紹介した誹謗中傷文書を、まさに告発する内容になっていると私には思われるわけです。